

令和4年度 亘理町いじめ問題再調査委員会

第2回委員会 会議録

- 開催日時 令和5年2月1日（水）午後2時00分
- 開催場所 宮城県庁 11階 1101会議室
- 出席者
長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、川端壮康委員、佐々木央委員、神春美委員
- 説明のために出席した者
奥野教育長、齋義弘総務課長、南條守一教育次長、太田貴史教育総務課長、
久保昭裕総務班長

（久保班長）それでは定刻になりましたので、只今から第2回目となります。亘理町いじめ問題再調査委員会を始めさせていただきます。はじめに長谷川委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

（長谷川委員長）長谷川でございます。今日は第2回の委員会ということで、ご遺族からの動きが出ておりました。こちらで仙台市内で、開催することができました。関係の皆さんにはお礼を申し上げます。これが続けてやればよいなというふうに思っております。それで雪を心配していましたが、遠方からもいらっしゃる方いらっしゃる、ほっとはしましたが、今日はお幸い晴れて幸いかと思います。今日は、亘理町から教育長にも来ていただいておりますので、是非良いと言いますか、中身のある会議が持てたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

（久保班長）ありがとうございます。それで審議に入ります前に、ここで本委員会の公開・非公開の確認をいたします。亘理町いじめ問題再調査委員会運営要綱第8条によりまして事務局といたしましては、本委員会の審議内容については、個人情報が含まれることから非公開が妥当と考えておりますが、その点につきまして、委員長から委員に諮ってこの場で確認いただければと思います。

（長谷川委員長）はい。それでは前回、少し遅れて非公開入っていますが。今日は、私の印象では中身をぐっと読み込んで、おそらく中身がある議論があると思いますので、そういう意味では、これからはですね。非公開にするのが適当かなと思いますがいかがですか。委員の先生方。

(神委員) いつもすいません。ただどっちかという公開を希望している方なので、いずれ冒頭から、もうまるまる非公開になる時が必ず来ますから。今時点ではまだ公開でもいいんじゃないかっていうふうに考えます。また、今日について言えば、もしここから先は、非公開の方がいい委員長が判断されるのであれば、ここからは非公開にしようという判断していただければと思いますけど。

(長谷川委員長) ということです。よろしいですか。

私の判断っていうことであれば、前回と同じですが、少し始めて、非公開するのが良いかなというところで非公開させていただくというのはどうでしょうか。よろしいですか。それじゃあ、それでは審議に入りますが。審議、会議が終了してから20分後に、報道機関に対する記者発表をこの場で行います。会見には自分が、私が出席いたしますので、他の委員への個別の取材はご遠慮願います。

それでは会議を開始させていただきますが、よろしいでしょうか。それで、この間、前回の委員会の会議録をかなり詳しいの、先生方に読み込んでいただいたと思いますが、私の印象では記録等よくできていたと思うんですよ。今回もそういうこと多分なると思いますので、発言する際はお名前おっしゃっていただくと、ひょっとしたら便利かもしれません。よろしくお願い致します。

それでは第1回委員会で配付された調査報告書や、提言書及び先日送付された、亶理町いじめ問題対策委員会専門委員会臨時委員会の関係資料に基づいて審議を進めてまいります。進めるに当たりまして、ご意見、ご質問あるでしょうか。

(神委員) 委員長いいですか。昨日、役所の方に電話して、私は学校がどういう学校か全然分からないので、中学校ですね。学校便覧があったら下さいと、今日配付してくれませんかというと言ってあるんですけど。ちょっと、生徒の数であるとか、クラスであるとか、先生方どれくらいいるのかとか、そういう情報が全くないので、ちょっと情報として、もし、今日持ってきているのであれば、先に頂けないですか。

(久保班長) 教育要覧お持ちしましたので、こちら皆さんで回覧して頂ければと思います。ここは吉田中学校の…。

(神委員) コピーはないの。

(久保班長) コピーちょっとですねまだ、その分は後、メールでこの分お送りします。

(神委員) 仙台市内の中学校ってみんな学校便覧って作っているんですね1冊。亙理は作っているのかなと思ったので。じゃあ、もうこれしかない。

(久保班長) これが亙理の全体の、該当ページ。

(神委員) ちょっとこれでは回覧しても時間かかるだけなので、後でコピー取って配付してくれません。

(長谷川委員長) 後ほど、じゃあ。そういうこともあるので少し今後読み頂くのは良いことかもしれませんね。

(神委員) もう一つ。すみません。私だけの発言で大変申し訳ありません。ちょっとコロナ禍でもあるんで、これ対面にどうしてもなりますから、真中辺は仕切り板って言いますか、プラスチックボードありますよね。今、どこでも食堂でもみんな使っているし、我々会議やる時も、マスク外して会議するので、仕切りをこう置いて、コロナ対策をやって会議やるんですけど、今後もし、こういう形態でやるんだとすれば、真中。やっていません亙理では。会議室とかに。

(齋総務課長) 外して後ろに。

(神委員) そうそう、あーいうの、置いときゃマスク外して、録音も綺麗に取れていくと思うので、後で起こす時にも便利だから、是非。それでこう1個ずつ仕切っちゃえば、マスク外して喋れるので楽なんですけど。是非。

(長谷川委員長) はい。そうですね。それはあっても良いかなと思いますね。高齢者は多いし。そういうのはあってはいいかと思います。まあ、次回からということで。これ大きくあいてあてることは可能だと思いますけどね。今日は、それは時間があればちょっと、あれしていただいて。なんか、丸くなって会議をしたっていうこと、こんなかでありましたね。今まで、そういうの、避けるために。空間を空けるという意味で。はい。いかがでしょうか。じゃあ、今回それから議論をさせていただきますが、適当なところまで公開というところでさせていただきます。ご発言の時に、まあこれいいかなという発言でして頂ければいいかと思います。

僕の読んだ感じは、良くやられていると思うんですよ。調査ね。だけど、そこで問

題点を、これから探っていき、あれしていくと。だと思えますけども。調査そのものは良くできている。まとめもありますし。ただ、欠けている部分は当然あるわけで、この辺を、話をしていくということでしたが。そんな感じはしませんでした。

(佐々木委員) 私ペーパー出しましたけども。ご覧になって頂ければ分かるように。

(長谷川委員長) これ見て分かっているんです。

(佐々木委員) このテーブルの方と、教育長とご遺族の。こういう議論だとするとですね、特異議論っていうか、個別具体的な生徒の名前がまだ出てこないと思うんですよ。生徒なりの、先生の対応についてですね。ただ学校という表現、だったり、同級生っていう表現とか先生とか表現なら出てくるかもしれないけれども、個別のプライバシー、名称とかに関わるような内容にはならないと思うんです。むしろ、第1報告書を作ったその内容についての、ある種、批判的な検討みたいなことになるので、第1報告書作った方たちには、若干いやな思いさせるかもしれませんが、これは補的な作業としてやっている話ですから、別に問題ないと思えますので、議論の進み具合を見て、もし個別の話が出てきそうということは皆さんご存知でしょうから、ここからちょっと踏み込みたいので、ちょっとオフにしてくれっていうような、そういうことでいいじゃないですか。

(長谷川委員長) はい。報道の方には、ここは一つよろしくというようなお願いすることが出来るかもしれませんね。

(佐々木委員) なるべく公開の方がいいですからね。

(長谷川委員長) いかがでしょうか。かなりの量がありましたし、僕らの仕事と言いますか、第1次査定みたいな感じですね。決してこれで終わりではなくて。

(佐々木委員) 我々としては、誰もいない方が喋りやすいってことあるかもしれないですけど。我々のための会議じゃないですからね。

(長谷川委員長) いかがですか。川端先生。よろしいですか。発言していただいて。

(川端委員) ちょっと待ってください。

(長谷川委員長) よろしいですか。これ僕らの判断で良いと思うんですけども。お父さん発言して頂いて。

(父)今、お話ありましたが、公開することによって、委員間での議論がしにくいのであれば、私自身しっかりした内容を効率的に進めて頂きたいと思いますので、ここから先は非公開で全然かまいませんので、何が何でも公開を求めている訳でもございませんので、その辺は気遣いなく議論しやすい、委員の皆さんがしやすいようにしていただければとの発言でした。

(長谷川委員長) ありがとうございます。ということです。副委員長どう思います。

(鎌田副委員長) 今回の話は、先ほど神委員も意見で、ある程度まで公開で、そして、差支えが出てきた時点で、非公開にするということで、諮ってそれで決定したと思ったんですが。ではないんですか。

(長谷川委員長) ご遺族からもご意見がありましたので。

(鎌田副委員長) ご遺族のご意見も別に矛盾するものではなくて。

(長谷川委員長) はい。分かりました。じゃあ、このまま続けて、必要が出てきたらということで、いかがでしょうか。

(鎌田副委員長) そして何を、議論しているのか分からなくなって。

(長谷川委員長) 議論は、この間、読み込んで頂いたものの、感想、ご意見、その後議論するという。この最初のご意見を伺っています。

(佐々木委員) 私、ペーパー出しましたので、最初に申し上げていいですか。

(長谷川委員長) よろしいですか。ではお願いします。

(佐々木委員) ご覧になって頂けると、確認。ちょっと繰り返しになりますけれども、ここのスタート地点になった、スタートのきっかけになったご遺族の要望書とい

うの、9月1日付のものからポイントとなるべきことを最初に再読してあります。さっと読むと、いじめ3件、いじめに該当し得る行為3件、学校不適切指導も認定しながら、自死との因果関係はいずれも否定したと。それから複合的な要因による自死リスクの形成とか、ジェットコースター理論とかいうのを持ち出して、しかもある精神科医の意見に基づくわけですけど、この精神科医の方は、多分書面しか見ていないとか、ご遺族には、一切ヒアリングはなかったということ。それから、侮辱的な言葉の記載で亡くなった息子さん [REDACTED] に対して、自死リスクという言葉が乱発されている。これらは息子の尊厳を冒瀆しているということ。それから4番目が、委員会の多分委員長さんですけども、委員会以外の言動が不当であるということ。それから学校の不適切な対応らしい動向を認めながら、親は学校には能力はないから頼るべきではないというふうに結論づけている。それから再発防止策の提言については、息子の死を利用しているとしか思えない。中学校や亘理町への提言になっていない。つまり諮問に答えていないということを批判されています。そういう視点を持ちながら佐々木が読んだ感想ですけども、全体の構成としては、理論的な枠組みに当てはめようとしすぎている。思春期だから仕方ないとか、ジェットコースター理論、つまりすごく高い評価から低い評価に落ちるとショックは余計大きいんだみたいな。そういう理論に当てはめて、自死を解釈しようとしてんではないか。それからこの理論が自死の危険を見抜けなくても仕方がなかったという言い訳に使われているように見える。これは印象です。それから提言は、ご遺族がおっしゃるとおり、諮問と無関係であろうということが多いと。自死リスクセンターの設立っていうのは、これは国に向かって言っているわけですね。スマホを持たせるなど地域全体でスマホを持たせる時期を遅らせろと。これ誰に向かって言っているのかよく分からんという話になります。表現面で言うと自死リスクという言葉が多用されたために、自死さえ避けられればよい。生かしてさえおけばいいというふうに見えます。でも、もっとよりよく生きるっていう姿勢が生かす、生きてもらうっていう子どもが、生き生きと生きていくという視点が全くないように見えるんですね。それから、当該生徒という表現はとても冷たいと思いました。人格を感じさせません。私なら少なくとも、AさんBさんという匿名にするし、ご両親の了解が得られたら、[REDACTED] という名前を書きたかったと思います。それから個人の指名や立場の特定がいい加減で事態が分かりにくいです。フルネームが書いてあるのと、なんとかさんっていうだけのものがあります。それから、例えば危機介入で4人の先生が入っているのに、その4人の立場も名前も分からない、性別さえ不明な友達もいます。報告書だけ読んでいては、墨塗り外したものを読んでも何も分かりません。こういう公表版で墨塗りされている所は必要性が不明なものがあります。きちんと検討して本人が生きた証ですから、ご本人が公文くもんに通って

いたんだとか、スポーツクラブはこういうことやっていたんだとか、習い事でドラムをやっていたんだとか、そういうことは残すべきじゃないですかね。墓碑銘とか、その生きた証を記録を残すと言う視点が全くないというふうに感じました。それから養護教諭の方のことを養護を消しているんですけど、どういう立場で介入したかが分からなければ意味がないです。だから養護教諭とか教員の職員の名前も、■■■■としか書いてないんですけど、公的な立場で、いろんな検討している場合には、やっぱりフルネームだすべきだ。少なくとも公表版じゃないんですから、そこに書かないって意味が私には分かりません。内容について言うと、これが1番大きいんですけども、■■■■が追い詰められていく過程の想像力と共感が欠如しています。他人事のような印象です。事実はただ淡々と列記されているだけ。そのために、彼にとっての一つ一つの事態の重さは全然伝わってきません。委員会のメンバーは、これを理解できていなかったと私思います。■■■■イドの記述が不足しています。例えば先生がこう話しかけた、■■■■う答えた。先生がこういうふうに指導した。こういうふうに指導したもあんまりないんですけども、指導したとだけ書いてある。その時に■■■■言ったのか。どんな表情したのか。これ聴き取らなければ意味ないです。これ書かなければ、何もそのつまり■■■■記述が不足しているってことが、即ちサ■■■■とを考えていない。想像していないってことを如実に示している事態だと思います。それから学校に不利なことと、■■■■に不■■■■いは、■■■■を叱■■■■した言動した人に対して、不利な証言とかが出てくると、それがすぐに曖昧化され、相対化されているっていう表現になっています。これはとても残念な、それと関連するんですけども、とても重大な食い違いがいくつかあります。それで例えば事後の対応についても、わずか1ヶ月後に要望書ご遺族出されているんですけど、1ヶ月後なので、記憶が間違っていると思えないですけども。しかも切実なことなので、それが学校が否定していて、それをどっちの事実とも、どっちが事実とも認定していません。飛び降りようとしたかという屋上に行った時に自殺企図があったかないかってことについて、お母さんがそれを学校側から聴かされているということになっているのに、学校側はそれを否認してですね。亘理町の悠里館のスケボーでなんか壊したので、叱られて、それで追い詰められてそういうことしたっていうような説明になっています。これ全く意味不明なんで、こういうことは裁判でも言い分が違ったら弁護士の先生もいらっしゃいますけど、必ずどちらが正しいのかって、一定の合理的な判断で、詰めていくはずなんです。こっちの方は可能性が高い。せめてそういうべきなんですけども、それもないということで、構成表現内容の全部の部において、私は、不十分な報告書だなと思います。以上です。

(長谷川委員長) はい。今、佐々木委員からの意見を頂戴しました。委員の先生方がでしょうか。

(川端委員) はい。発言します。僕も自分なりに読んでみて、自分なりのインスピレーションというか印象かまとめてみましたけど、膨大な資料がありますね。隅々まで比較対照して、完璧に把握まではいかなかったんですけど、まずいくつか段階があると思うんですね、事実がきちんと食い違わずに正確に把握されているかということと、その事実をどう解釈して、事案を検討していく、それに対して、さらにそのような学校側の対応とかは正しかったのかどうなのかという、3段階ぐらいはあるかなと思うんですけど。まず、最初の事実関係の把握について、僕が見たところでは、この最初の報告書が自分たちの、こう分析をするときの域を知っている事実に、大きな間違いとか、なんかこれへんじゃんっていうことはなかったように感じました。現段階でね。はい。ただ、その解釈については、ちょっと先ほど佐々木委員もおっしゃいましたが、なんかどうかなっていうところがあって。特にその自死にお至りになった、その心理の分析は、いろいろ難しい理論は書いてあるんですけど。結局、何だかよく分かんなかったなっていう感じでして、もうちょっと丁寧に、ご本人の心理を、なんていうのかな、ご本人の目からみたいな形で書いていく、それをやっておいてもう一度、第三者の目線に戻る必要あると思うんですけどもという作業が、足りないかなってところが、何か特に実際に自死に至ったというところに説明は非常になんかこじつけっぽいなって感じがして、ちょっと僕としてはあまり納得がいきませんでした。それから一番引っかけたのは書き方ですかね。やっぱこれもいろいろ佐々木委員もご指摘になさっていますけど。何ていうのかな。誰に向かって書いているのかってことですね。まずは、ご遺族の読んでいただくということが大事でしょうし、また、関係者の方に読んでいただいて再発を防ぐという大きな目的があるかと思うんですけど。なんか学術論文書いているような感じがちょっとあって、ちょっと違うんじゃないのかというふうに非常に感じました。また、その提言の方、独立して書いていますが、あれは、ちょっと何でこんなふうになっちゃってみたいな感じで、問題を今回の事案を分析することが与えられたタスクですから、何とかセンターを作るっていうのは、それはどっかに書いておいてもいいとは思いますが、そこは中心になる提言書というのは、ちょっと本末転倒な感じがしました。まあ、他に読んでいろいろ思ったことあるんですけど、それはまた後として、今の段階では読んだ印象としては。そんなところですよ。

(長谷川委員長) ありがとうございます。僕の印象では、もう少し突っ込んだ、あれ

ができましたので、もうお二方の相対的なご意見いただいといて、ちょっともう少し突っ込んだ議論を非公開でやればという感じがいたします。どうでしょうか。

(鎌田副委員長) 調査報告書、提言書読んだのと、いただいた元資料ですね。今多分読んではいらるんですが、ものすごく膨大過ぎて、なかなかヒアリングだけでも…。

(佐々木委員) 10ページあります。

(鎌田副委員長) そうですね。ちょっと、なかなかこう読み切れていないので、なのでちょっと今時点で正直コメントは、ちょっとできないなあと思っておりますが、資料について、気にしたいのが、ヒアリング見ていると。このヒアリング応じた対象生徒のアンケートの回答が出てくるんですが、そのアンケートの回答は、この資料の中の。事務局に質問ですけど。

(佐々木委員) アンケートなかったんじゃないですか。

(鎌田副委員長) アンケート調査の、この377ページ以下のところに、アンケート調査用紙ありますけど、この中に入っているっていう理解なんですか。要するにまとめているんですかね。個々の、誰々君が書いたアンケートっていうのは、あるのかな。なんかこうまとめたやつあるんですよ。

(神委員) 多分、元データは添付されていなかったと思います。私も。はい。見たんですけど、集計した形だけで、なので誰がどういう回答をよこしているかっていうのは、添付されていなかったに思います。私も。

(鎌田副委員長) そうなんですね。学校のやつはありそうなんですけど。元データが、皆に聴いているやつですね。

(南條次長) 返ってきたデータっていうことですか。アンケート結果。

(鎌田副委員長) 返ってきたっていうか、その生徒が書いたやつですね。元データがあるのか。集計記録あるんですけどね。

(齋総務課長) 一人一人の分ってことそうです。

(鎌田副委員長) そうです。

(南條次長) それもですね。あの実は、開封をですね。役場でやったのではなくて、委員長の事務所でやっているんですね。そこも改竄されると困るので。委員長の事務所に預けてあるんですよ。

(鎌田副委員長) 今もですか。

(南條次長) はい。

(鎌田副委員長) それは見たいですけど。

(南條次長) それを取ってくれば。

(鎌田副委員長) 取ってきてください。

(長谷川委員長) ということで、僕経験でこういうことよくありますので、一つ事務方をやっていた方一つご苦勞ですが、一つよろしくお願いします。

(神委員) それは、元データにしてPDFか何かに起こして、皆さん、配付するようにして頂けないですか。

(齋総務課長) データとしてあるの。データでなく紙ベースなの。

(太田教育総務課長) 紙ベースですね。

(齋総務課長) それを1回持ってこないと。

(鎌田副委員長) ちょっとあれですか。皆さん方見られないようになっているんですかね。その前提で集めていますか。

(南條次長) いや改竄されないようにっていうことだけです。

(鎌田副委員長) じゃあ、いいですかね。お願いしても。

(齋総務課長) その点等は大丈夫です。それを今度データ化するのに今ペーパーなんです…。

(鎌田副委員長) なんですよ。それは大変だなと思うんですけど。

(齋総務課長) 人数分全部あるってことだね。

(太田教育総務課長) そうですね。

(長谷川委員長) はい。よろしくお願いします。どうですか。もう少し突っ込む必要があるような気がするんですが。自己開示するのは良いかなという気もします。

(神委員) はい。私も、要望書の話、いわゆる諮問書の話なんですけども、前回の時に、この要望9月1日付の要望書が所見だということで、これをもとに再調査ということで、意見が一致して、事務方の方ともこれですという確認を取っているところなんですけど。ただ、この要望書の中で、例えば、佐々木委員のご指摘とも関係するんですけども、この佐々木委員の作った資料の4番目ですね。要望書の4番目のところ委員会メンバーの委員会外言動で、ブログ書き込みというのは、おそらくこの要望書の2の3にある、両カッコの批判であるとか、寄り添う言葉が嫌いな理由とかって、これは、要望書でどうしてくれという意味なのか、ちょっと取れませんでした。つまり、書いた人は、その委員会委員のメンバーで寄り添うという言葉は嫌いなんだっていうのは、言わばその人の主義主張なので、それおかしいって言っても、それはちょっと例えば、人殺しみたいな表現を使っているわけでもないんだと思うので、ちょっと、このブログを開けてみてないので、何とも言えないんですけど。これの真意のところは、ちょっとよく分からなかったのと。書いた人は寄り添うってことが単に嫌いだということを行っているだけなのか。今回のことに、なんていうのかな、関連付けて言っているものなのか。それともそうじゃなくて、本来その人の持論なのか。私の持論は、公開でやりましょう、私の持論ですから。それと同じようなものなんだとすれば、ちょっとこれを要望書に入れていただいて、私らはそれに応えていくっていうのがちょっと難しいかなと思ったところはあります。

(佐々木委員) 一般的にこれは対象外ということで良いんじゃないですか。おっしゃ

っていることは、ちゃんと聴きおいて心に留め置くとしても、委員や前期の委員、第1次の委員の方達の言動に対して評価する立場に私たちはないってだけのことだと考えます。

(神委員) はい。それとですね、前回の調査概要の中で、ご遺族のヒアリングが合計10回程行われて、中身は精査してないので、どういうヒアリングだったのかが、把握までは出来ていないんですけども、通常、すいません。私のこれまでの経験から10回って多いなど。何が、そんなに、もめたのか、もめたのかというのか、ヒアリングしなければならなかったのかというのがよく分からないので、当再調査委員会としても、できれば早めに、ご遺族への、聴き取りなり、ご意見を改めて聴かせていただきたいなというふうに思っています。ですので、出来るだけ早いうちにご遺族の聴き取りもヒアリングを行わせていただきたいなというふうに考えているところです。それと、やっぱり、佐々木委員がおっしゃっているのと同じような、ジェットコースター理論の話なんですけど。これは数値的な裏付けが全くなされているものではなくて、例えばですよ。思春期うつの中で使われるところで、そのジェットコースター理論とか、同じような使われることは多分多いんだと思うんですけども、例えば自殺白書である、国の言葉ですから、自死という表現は使ってなくて自殺ですけども、自殺白書なんかで、例えば思春期うつによる死亡率みたいなものもあるんですが、その中に、例えば従来の自死の数値化されたもの、データもありますけども、ジェットコースター理論による自死率なんてないですからね。はっきり言ってそれは。これ一般の、例えば精神科の先生から意見を求めた時に、一般論として、思春期うつの一つの流れの中で、ジェットコースター理論というものがあって、その現象が起こっているのではないかという話だと仮に解釈すれば、それを委員の皆さんが、あたかも免罪符が如くにジェットコースター理論で適用になって、彼は自死したのではないかっていう理屈は、ちょっと乱暴ではないからというふうに私には思えるということです。それからもう一つ言わせて、もう1個だけちょっと言わせていただきますとですね。今、今っていうのは、今現在っていう意味で考えていただきたいんですけども。いわゆるいじめの自死に関して亡くなった子どもは意見が言えませんから、当然のことですけどね。通常生きてる屍という、ちょっと言い方がうまくないかも分かんない。ヒアリングをしてくわけですよ。そこで、証拠がないからとか、証明できないからってというようなふな理屈で因果関係は成り立たないって話は、現在は、ほぼなくなっている。何が根拠になったかっていうと、川端先生はご存知かも分からない。判例時報っていう本があってですね。その5年くらい前だかに、ハシモトヒデオさんという最高裁の判事をやった方だったと思います。この方が3回にわたって、いじめ、自殺、

起訴、これは起訴関係だったんですけどもね。それにおける因果関係の内容と判断という見解が出されています。この時に、証拠うんぬんということではなくて、ほぼ最近そういうふうな、これ本当、この論文と言ったらいいのか。この判例時報に載った、この方が前提になって。つまり、前提としての因果関係は、ほぼ肯定されていくものなんだと、つまりいじめなら、いじめがあったとか、いじめと認定していきま。そうすると、これは、いじめた加害の子どもが、いじめたという話はほとんど聴けないんですよ。いわゆる加害の子どもから意見聴取できないことがほとんどです。そうすると、それを証拠というか照らして、その因果関係は証明できないっていうふうにはならないっていうのが、このハシモト先生の理論になっています。じゃあどうやって判断するんだって話になると。いわゆる有識者による、その経験則に照らして、総合的に考慮をして、加害児童や学校側の原因について十分な視聴立証を行わない限りは肯定されるものであるというような理論なんです。後でこれもし取り寄せることができれば、ちょっと私も法務局にいた時に、これちょっと読んでコピーもどっかにあって、今日持ってこようかなと思って、すみません、ちょっと見つけれなかった。いずれちょっと私達もこれを参考にすることがいいかなと思ってご紹介してもらいました。特に、今回の答申案の中では、もう完全に因果関係はないかの如くの表現になっているんですけども、佐々木さんの方が整理してくれている中にも、いじめも学校の対応うんぬんについても認めていながら、因果関係一切ないとなると、じゃあ、亡くなった子どもは、亡くなり損、亡くなり損というところちょっと語弊があるかもわからない、になっちゃうのかい、みたいな。すみません。ちょっとまとまらなくて、全部読み込んでいないので、すみません。ちょっともうちょっと整理だてたらまた、改めて議論させてもらいたいと思います。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。それで私の判断ですが、この少し休憩も入れて非公開にさせていただくのがいいかと存じます。これから10分休憩します。

(久保班長) 2時50分に再開しますかね。はい。

<休 憩>

【非 公 開】

(雑談は省略、必要と思われるものを反訳しました。)